

(保 86)

平成30年7月9日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本吉郎

官報掲載事項の一部訂正について

平成30年度診療報酬改定に関する情報等につきましては、平成30年3月6日付日医発第1125号(保212)「平成30年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知のご案内について」等により、逐次ご連絡申し上げているところであります。

今般、官報告示につきましては、別添のとおり、厚生労働省保険局医療課より一部訂正の事務連絡がありましたので、お知らせ致します。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

官報掲載事項の一部訂正について

(平成30年7月5日 事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

事務連絡
平成30年7月5日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

官報掲載事項の一部訂正について

平成30年3月5日付官報（号外第45号）に掲載された平成30年度診療報酬改定に伴う関係告示については、別添のとおり、官報掲載事項の訂正が行われる予定ですので、予めお知らせします。

別添

ページ 段

行

誤

正

平成三十年三月五日（号外第四十五号）厚生労働省告示第四十三号（診療報酬の算定方法の一部を改正する件）

（原稿誤り）

二二	下	終りから四	D003	D003（9カルプロテクチン（糞便）を除く。）
八二	下	二一	糞便検査	糞便検査（カルプロテクチン（糞便）を除く。）